

第 1 4 6 7 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[条 例]

甲府市職員給与条例等の一部を改正する条例……………3
 特別職の職員で常勤のものゝ期末手当に関する条例の一部を改正する条例……………5
 甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例……………6
 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例……………7

[規 則]

甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例施行規則の一部を改正する規則……………8

[告 示]

競争入札参加資格等の公示……………9
 開発行為に関する工事の完了公告……………11
 介護保険被保険者証無効告示……………12
 後期高齢者医療保険料額決定通知書公示送達……………13
 道路区域の変更告示……………14
 入札告示（4件）……………15

農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………25
 配当計算書・充当通知書公示送達……………26
 開発行為に関する工事の完了公告……………27
 犬又は猫の引取り告示……………28
 令和3年12月甲府市議会定例会繰上げ招集告示……………29
 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止公示……………30
 住宅使用料督促状公示送達……………31
 開発行為に関する工事の完了公告……………32
 犬又は猫の引取り告示（3件）……………33
 開発行為に関する工事の完了公告……………36
 生活保護法等指定介護機関変更公示……………37
 生活保護法等指定医療機関指定公示……………38
 地縁による団体の認可に伴う告示……………39
 差押調書（謄本）公示送達（2件）……………40
 電線共同溝の整備等に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づく道路の指定公示……………42

市県民税督促状公示送達	43
甲府市任期付職員採用試験実施公告	44
介護保険料督促状公示送達	45
介護保険料過誤納還付・充当通知書公示送達	46
軽自動車税督促状公示送達	47
甲府市職員採用試験実施公告（2件）	48
国民健康保険料納入通知書（兼決定通知書）・納入通知書（兼更正通知書）公示送達	50
犬又は猫の引取り告示	51
甲府市職員採用試験実施公告	52
差押調書（謄本）公示送達（2件）	53
市県民税督促状公示送達	55
令和3年12月甲府市議会定例会招集告示	56
国民健康保険被保険者証無効告示	57
入札告示（4件）	58
建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告	71
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	72
開発行為に関する工事の完了公告	74
入札告示	75
開発行為に関する工事の完了公告	78
指定居宅サービス事業者の指定公示	79
介護保険料更正通知書・納付書・更正通知書兼特別徴収中止通知書公示送達	80
指定障害福祉サービス事業者の指定公示	81
犬又は猫の引取り告示	82
令和3年度補正予算の公表	83
指定地域密着型サービス事業者の廃止公示	84
指定地域密着型サービス事業者の指定公示	85

[農業委員会]

甲府市農業委員会11月定例総会招集公告	86
---------------------	----

[上下水道局]

甲府市上下水道局職員研修規程の一部を改正する規程	87
甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程	88
指定給水装置工事事業者の指定告示（2件）	90
入札告示（6件）	93
指定給水装置工事事業者の指定告示	112

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

条例

甲府市職員給与条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第24号

甲府市職員給与条例等の一部を改正する条例

(甲府市職員給与条例の一部改正)

第1条 甲府市職員給与条例(昭和24年6月条例第21号)の一部を次のように改正する。

第48条第2項中「100分の127.5」を「100分の112.5」に、「100分の107.5」を「100分の92.5」に改め、同条第3項中「100分の127.5」を「100分の112.5」に、「100分の72.5」を「100分の62.5」に、「100分の107.5」を「100分の92.5」に、「100分の62.5」を「100分の52.5」に改める。

第2条 甲府市職員給与条例の一部を次のように改正する。

第48条第2項中「100分の112.5」を「100分の120」に、「100分の92.5」を「100分の100」に改め、同条第3項中「100分の112.5」を「100分の120」に、「100分の62.5」を「100分の67.5」に、「100分の92.5」を「100分の100」に、「100分の52.5」を「100分の57.5」に改める。

(甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正)

第3条 甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成19年12月条例第53号)の一部を次のように改正する。

第9条第2項及び第3項中「100分の127.5」を「100分の112.5」に、「100分の167.5」を「100分の157.5」に改める。

第4条 甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

第9条第2項及び第3項中「100分の112.5」を「100分の120」に、「100分の157.5」を「100分の162.5」に改める。

(甲府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第5条 甲府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年9月条例第10号)の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

(令和3年12月に支給する期末手当に関する特例措置)

3 令和3年12月に支給する期末手当における第14条第1項及び第28条第1項において準用する給与条例第48条第2項の規定を適用する場合については、同項中「100分の112.5」とあるのは「100分の127.5」とする。

附 則

この条例は、令和3年12月1日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

特別職の職員で常勤のものゝの期末手当に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第25号

特別職の職員で常勤のものゝの期末手当に関する条例の一部を改正する条例
第1条 特別職の職員で常勤のものゝの期末手当に関する条例（昭和51年7月条例第22号）の一部を次のように改正する。

第3条中「100分の220」を「100分の205」に改める。

第2条 特別職の職員で常勤のものゝの期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条中「100分の205」を「100分の212.5」に改める。

附 則

この条例は、令和3年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第26号

甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例

第1条 甲府市学校職員給与条例（昭和28年1月条例第5号）の一部を次のように改正する。

第26条第2項中「100分の127.5」を「100分の112.5」に改め、同条第3項中「100分の127.5」を「100分の112.5」に、「100分の72.5」を「100分の62.5」に改める。

第2条 甲府市学校職員給与条例の一部を次のように改正する。

第26条第2項中「100分の112.5」を「100分の120」に改め、同条第3項中「100分の112.5」を「100分の120」に、「100分の62.5」を「100分の67.5」に改める。

附 則

この条例は、令和3年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第27号

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年10月条例第21号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の167.5」を「100分の157.5」に改める。

第2条 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の157.5」を「100分の162.5」に改める。

附 則

この条例は、令和3年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

規則

甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第29号

甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例施行規則の一部を改正する規則
甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例施行規則（昭和52年9月規則第30号）の一部を次のように改正する。

第2号様式中「第12条」を「第14条」に、「寡婦（寡夫）、寡婦の特例」を「寡婦、ひとり親」に、「寡特」を「ひとり親」に改める。

第5号様式中「第10条」を「第12条」に改める。

第6号様式中「第11条」を「第13条」に改める。

第7号様式中「第13条」を「第15条」に改める。

第8号様式中「第14条」を「第16条」に改める。

第9号様式中「第15条」を「第17条」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に存する改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

告示

甲府市告示第607号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、令和4年度に本市が発注する建設工事、設計、測量又は調査等並びに製造の請負、物件の供給等についての契約に係わる入札に参加する者に必要な資格を定めたので、その基本となるべき事項並びに入札に参加する者の申請の時期及び方法について、同令第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和3年11月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札参加者の資格及び審査の基本となるべき事項

(1) 建設工事、設計、測量又は調査等

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項、地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条第1項、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項、補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条第1項及び土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条に規定する許可又は登録を受け、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者、さらに建設工事については、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による被保険者となったことの届出、健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による被保険者の資格の取得の届出及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による被保険者の資格の取得の届出を行っている者（これらの届出に係る義務を有する場合に限る。）とし、甲府市工事入札参加者の資格審査及び選定要綱により、次に掲げる事項について審査する。

ア 客観的事項

申請する業種について、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査の総合評定値の通知を受けていること。

イ 主観的事項

工事实績度、及び信用度等

(2) 製造の請負、物件の供給等

地方自治法施行令第167条の4に該当しない者とし、次に掲げる事項について審査する。

ア 客観的事項

(ア) 業種別年間平均製造、販売高

(イ) 従業員数

(ウ) 自己資本額

(エ) 営業年数

(オ) 機械類等の価額（製造のみ）

イ 主観的事項

業種ごとの製造、販売成績及び信用度等

2 入札に参加しようとする者の申請の時期及び方法は、次のとおりとする。

(1) 申請の時期

土・日曜日を除く令和3年12月1日（水）～令和3年12月14日（火）まで（期間内必着）とする。

(2) 申請の方法

申請は、建設工事にあつては入札参加資格審査申請書（建設工事）により、設計・測量又は調査等にあつては入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）により、製造の請負、物件供給等にあつては入札参加資格審査申請書（物品等）により作成し、行政経営部契約管財室契約課に原則郵送により提出するものとする。

(3) 申請書の様式

申請書の様式は、本市の独自様式とする。ただし、市外業者については、建設工事、設計・測量又は調査等の申請については国土交通省が定めている統一様式を併用できるものとし、製造の請負、物件供給等の申請については本市の独自様式とする。

(4) 名簿未登載の取扱

審査の結果、入札有資格者名簿に登載することができない場合は、令和4年2月末日までに通知する。

3 登録の有効期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

なお、令和4年度入札有資格者名簿の登載予定者は、令和4年度長期継続契約の対象者とする。

4 その他

申請についての詳細は、ホームページ上の「令和4年度入札加資格審査申請要領」を参照すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年11月2日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市白井町字清水1090番1、1090番5及び1092番1から
1092番7まで
以上9筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市池田一丁目5番9号
有限会社グリーンリーフホーム
代表取締役 遠藤 勇司

甲府市告示第609号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和3年11月2日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

甲府市告示第610号

次の後期高齢者医療保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、高齢者の医療の確保に関する法律第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年11月4日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-----------------------|
| 1 | 書類名 | 令和3年度後期高齢者医療保険料額決定通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第611号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和3年11月19日まで一般の縦覧に供する。

令和3年11月5日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 369
- 3 路線名 向田塚田線
- 4 道路の区域

旧新 の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市和田町字水口697番3地先から 甲府市和田町字水口698番1地先まで	2.1～ 4.4	61.0
新	甲府市和田町字水口697番3地先から 甲府市和田町字水口698番1地先まで	4.2～ 4.6	61.0

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年11月5日

甲府市長 樋口雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 137号		
工事名	橋梁補修工事 (R3-2)		
工事場所	甲府市丸の内二丁目地内外		
工事概要	1	工事内容	橋梁補修工事 1橋 ・断面修復工 1橋 ・橋面防水工、舗装打換工 1橋 ・水切設置工 1橋 ・防護柵取替工 1橋 ・地覆補修工 1橋 ・区画線工 1橋 仮設工 1式
	2	工期	令和4年5月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	13,354,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	橋梁工事等又は道路工事等。 ただし、1件の工事請負額が、600万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)

日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年11月5日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年11月16日
	3	申請書受付開始日	令和3年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和3年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和3年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和3年11月24日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年11月5日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年11月24日
	10	入札及び開札日時	令和3年12月2日 午前9時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年11月29日 午後5時まで
	2	回答	令和3年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年11月5日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 141号		
工事名	R3舗装工事(市道堀之内大津線)		
工事場所	甲府市堀之内町地内外		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 94.9 m 車道舗装工 ・表層工 A = 618 m ² ・基層工 A = 47 m ² ・上層路盤工 A = 63 m ² ・下層路盤工 A = 63 m ² 歩道舗装工 ・表層工 A = 175 m ² ・上層路盤工 A = 175 m ² ・フィルター層 A = 175 m ² ・縁石工 L = 99.2 m ・付帯工 1式
	2	工期	令和4年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	14,410,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)650点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 ただし、1件の工事請負額が、700万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての

			実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年11月5日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年11月16日
	3	申請書受付開始日	令和3年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和3年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和3年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和3年11月24日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年11月5日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年11月24日
	10	入札及び開札日時	令和3年12月2日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年11月29日 午後5時まで
	2	回答	令和3年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年11月5日

甲府市長 樋口雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(解体) 142号		
工事名	旧あすなろ学級本級・山宮甲文館解体工事		
工事場所	甲府市山宮町2913番地		
工事概要	1	工事内容	・旧あすなろ学級本級 本級・別館解体工事 一式 会議室棟解体工事 一式 ・山宮甲文館解体工事 一式
	2	工期	令和4年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	17,336,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	解体 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P)700点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の解体工事。 ただし、1件の工事請負額が、 800万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年11月5日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年11月16日

	3	申請書受付開始日	令和3年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和3年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和3年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和3年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和3年11月24日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和3年11月5日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和3年11月24日
	10	入札及び開札日時	令和3年12月2日 午前10時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する 説明	1	質問	令和3年11月29日 午後5時まで
	2	回答	令和3年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改 正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年11月5日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(建設) 715号		
業務名	道路詳細設計業務委託 (R3・朝日町通り線)		
施行場所	甲府市朝日一丁目地内外		
業務概要	1	業務内容	・道路詳細設計 1式 ・下水道詳細設計 1式 ・地質調査業務 1式 他
	2	履行期間	令和4年8月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	公表しない
入札参加資格	1	本店等所在地	甲府市内に本店又は営業所
	2	競争入札参加資格	「建設コンサルタント」 甲府市における「建設コンサルタント」に係る競争入札参加資格を有し、令和3・4年度入札参加資格審査申請時に、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による、建設コンサルタントの道路部門の登録を受けており、かつ、様式⑥「受注を希望する委託業務」の（道路部門）を希望していること。
	3	同種業務施行実績	入札説明書1（2）に記載
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書1（3）に記載
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年11月5日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年11月16日
	3	申請書受付開始日	令和3年11月5日

	4	申請書受付締切日	令和3年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和3年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和3年11月24日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年11月5日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年11月24日
	10	入札及び開札日時	令和3年12月2日 午前10時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 積算内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年11月29日 午後5時まで
	2	回答	令和3年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
最低制限価格制度	設けない		
支払条件	前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第616号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和3年11月5日

甲府市長 樋口雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第617号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和3年11月5日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第3797号
充当通知書 福発第3798号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第618号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年11月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上阿原町字熊の社908番3及び909番2
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都目黒区目黒三丁目12番13号
小林 芙美香

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和3年11月9日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和3年11月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市荒川地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：キャバリア・キング・チャールズ・スパニエル
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：白茶
- 6 その他の特徴：成犬、赤色革製の首輪を装着（ハート模様あり）
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第620号

令和3年12月甲府市議会定例会は、甲府市議会定例会規則ただし書の規定を適用し、令和3年11月に繰り上げて招集する。

令和3年11月8日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第621号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び第115条の10の規定により公示する。

令和3年11月8日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105142 |
| 2 | 事業所の名称 | 医療法人慶友会 城東病院介護医療院 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市城東四丁目13番15号 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市城東四丁目13番15号
医療法人慶友会
理事長 大塚 昌樹 |
| 5 | サービスの種類 | 短期入所療養介護
介護予防短期入所療養介護 |
| 6 | 廃止年月日 | 令和3年4月1日 |

甲府市告示第622号

次の住宅使用料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年11月9日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 書類名 | 住宅使用料督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年11月9日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字大土井1818番2から1818番21まで
以上20筆

- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、広場及びごみ集積所
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市伊勢一丁目4番16号
株式会社立地企画
代表取締役 望月 薫

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和3年11月12日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和3年11月9日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市里吉地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：柴犬
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：茶
- 6 その他の特徴：成犬、赤色と緑色が入った首輪を装着（骨の模様あり）
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和3年11月12日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和3年11月9日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市里吉地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：柴犬
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：茶
- 6 その他の特徴：成犬、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第626号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和3年11月12日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和3年11月9日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市伊勢地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：柴犬
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：茶白
- 6 その他の特徴：成犬、赤色革製の首輪、頭に大きく白い模様あり
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市国玉町字飯寄231番1、232番1、232番6、234番、
234番2、235番1、235番3、237番1、238番1、
240番1及び240番4
以上11筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市酒折一丁目10番32号
山梨トヨペット株式会社
代表取締役 高野 孫左エ門

甲府市告示第628号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び第54条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定介護機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和3年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定介護機関変更届書
- 2 事業所番号、事業所の名称、事業所の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

甲府市告示第629号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和3年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第630号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の地縁による団体として認可したので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 名称 豎町西部自治会
- 2 規約に定める目的
この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設その他共有財産の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 3 区域
甲府市朝日四丁目のうち1番1号から6号まで、15号、2番1号、18号から21号まで、5番1号から4号まで
甲府市朝日五丁目のうち3番7号、10号、4番2号から5号まで、9号、13号から16号まで、19号から22号まで、5番7号から11号まで、13号、6番15号、16号、18号
- 4 主たる事務所
この会は事務所を、朝日五丁目5番7号におく。
- 5 代表者の氏名及び住所
代表者 塚脇 貞彦
住所 甲府市朝日五丁目6番18号
- 6 認可年月日
令和3年11月4日

甲府市告示第631号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和3年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本）福発第4078号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第632号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和3年11月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本）福発第4180号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第633号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により公示する。

令和3年11月12日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間
市道	紅梅北通り線	甲府市丸の内一丁目222番から 甲府市丸の内一丁目253番2まで

甲府市告示第634号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年11月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名 | 令和3年度市県民税督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第635号

甲府市任期付職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和3年11月12日

甲府市長 樋口雄一

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年11月15日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 書類名 | 令和3年度介護保険料第1期分督促状
令和3年度介護保険料第2期分督促状
令和3年度介護保険料第3期分督促状
令和3年度（令和2年分）介護保険料第3期分督促状
令和3年度（令和2年分）介護保険料第5期分督促状
令和3年度（令和2年分）介護保険料第6期分督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第637号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年11月15日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 介護保険料 過誤納還付・充当通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第638号

次の市税に係わる督促状は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該資料は収納課において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年11月15日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 書類名 | 令和3年度軽自動車税督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |
| 4 公示する文書 | 別紙のとおり |

甲府市告示第639号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和3年11月15日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第640号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和3年11月15日

甲府市長 樋口 雄一

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年11月15日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 令和3年度甲府市国民健康保険料納入通知書
（兼決定通知書）
令和3年度甲府市国民健康保険料納入通知書
（兼更正通知書） |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和3年11月18日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和3年11月15日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市富士見地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：甲斐犬
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：黒虎
- 6 その他の特徴：成犬、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第643号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和3年11月16日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第644号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和3年11月17日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名 | 差押調書（謄本）福発第4180号 |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第645号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和3年11月19日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本）福発第4254号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第646号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年11月19日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名 | 市県民税督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第647号

令和3年12月甲府市議会定例会を令和3年11月30日午後1時、甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市議会議場に招集する。

令和3年11月22日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第648号

次の国民健康保険被保険者証は、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

令和3年11月22日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年11月22日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 入札番号 | 第2245号 |
| (2) 物件名 | テレワーク用端末 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和3年11月22日（月）～令和3年12月3日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和3年11月22日(月)～令和3年12月3日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年12月16日(木) 午後1時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年11月22日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 入札番号 | 第2270号 |
| (2) 物件名 | 小学校給食用食器 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理機器」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和3年11月22日（月）～令和3年12月3日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和3年11月22日(月)～令和3年12月3日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年12月16日(木) 午後1時45分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年11月22日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 入札番号 | 第2280号 |
| (2) 物件名 | 非常用備蓄食糧 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。
- (8) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和3年11月22日（月）～令和3年12月3日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎 6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目 18番 1号
電話 055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和3年11月22日（月）～令和3年12月3日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市役所本庁舎 6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目 18番 1号
電話 055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和3年12月16日（木） 午後2時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎 6階 入札室 1
甲府市丸の内一丁目 18番 1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和3年11月24日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（舗装）7号			
工事名	①R3舗装工事（市道国玉通り線） ②下水道改良工事（特環甲府R3-9）			
工事場所	甲府市国玉町地内			
工事概要	1	工事内容	①舗装工事 施工延長 L = 467m 幅員 W = 16m ・車道舗装工 A = 5530.4m ² ・切削オーバーレイ工 A = 1764.6m ² ・歩道舗装工 A = 1996.4m ² ・L型側溝工 L = 132.5m ・街渠柵工 N = 7箇所 ・縁石工 L = 138.1m ・植樹ブロック工 L = 16.8m ・区画線工 L = 5582.5m ・道路植栽工 N = 561本 ・道路照明工 N = 5基 ②下水道改良工事 ・人孔鉄蓋調整工（φ600） 8箇所 ・付帯工 1式	
	2	工期	令和4年11月30日まで	
	3	予定価格 （税込み）	94,413,000円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用	
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内	
	2	競争入札参加資格	舗装	

			直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）650点以上 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 ただし、1件の工事請負額が、3,100万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年11月24日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年12月3日
	3	申請書受付開始日	令和3年11月24日
	4	申請書受付締切日	令和3年12月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年12月9日
	6	設計図書配付開始日	令和3年11月24日
	7	設計図書配付締切日	令和3年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年11月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年12月10日
	10	入札日時	令和3年12月16日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和3年12月21日

	12	開札日時	令和3年12月27日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和3年12月28日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年12月14日 午後5時まで
	2	回答	令和3年12月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和3年12月23日まで
	2	回答	令和3年12月24日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和3年12月24日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
年度支払限度額 （①について）		令和3年度	46,464,000円
		令和4年度	残金

問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市告示第653号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路法による事業計画の定められた道路で、2年以内にその事業が執行される予定のものとして、次のとおり指定する。

その関係図書は、まちづくり部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和3年11月24日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|------------------------------------|
| 1 | 事業名 | 国道358号 遠光寺北交差点拡幅事業 |
| 2 | 道路の種類 | 国道 |
| 3 | 路線名 | 国道358号 |
| 4 | 道路の地名地番 | 甲府市伊勢二丁目2734番7から
甲府市伊勢一丁目85番1まで |
| 5 | 延長 | 387.4m |
| 6 | 幅員 | 20.1～39.5m |

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申込書及び業務提案を招請する。

令和3年11月24日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

公共施設等マネジメント（設備更新等）業務

2 業務概要

本業務は、公共施設等マネジメントにおける持続可能な行財政運営の視点から、老朽化した設備を省エネ・省CO₂化及びレジリエンス強化等に資する設備へ更新（長寿命化）するとともに、エネルギーマネジメント等の計画的な実施により、公民連携によるSDGsの達成を目指すものであり、豊富な経験、ノウハウ及び高度な専門知識を有する事業者に当該業務を委託するものである。

実施にあたっては、本プロポーザルで選定した優先交渉権者と協議のうえ、本業務に係る包括連携協定（以下「協定」という。）を締結し、協定に基づいた業務及びその他取り組みの詳細を協議のうえ、予算案を市議会へ上程し、当該予算案の議決を受けることを条件に業務契約を締結するものとする。

3 履行期間

業務契約締結の日から約10年間（優先交渉権者との協議による。）

4 参加資格要件

本手続きに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 本市の入札参加資格の認定を受けている者であり、本業務を的確に遂行するに足る能力、技術及び組織（人員体制）を有する単独企業又はグループ（複数の企業の共同体等）であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令第168条の4第2項に基づく市の入札参加制限を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 本市の指名停止を受けていないこと。
- (6) 次に該当しないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定す

- る暴力団員であると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどをしたと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分を過去及び現在において受けている団体及びその代表者、主催者又はその他の構成員
 - カ 国税及び地方税に滞納がある者
- 5 手続き等
- (1) 要領等の配布
公共施設等マネジメント（設備更新等）業務提案募集要領（以下「要領」という。）等を甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
 - (2) 提出方法等
参加申込みの提出方法、提出期限及び提出先等については、要領等を参照すること。
- 6 連絡先
- 甲府市行政経営部契約管財室公共施設マネジメント担当
甲府市丸の内一丁目18番1号
（電話）055-237-5326
（FAX）055-235-1048
（E-mail）ro5qbe@city.kofu.lg.jp

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年11月25日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市里吉町字土居1580番5及び1580番8
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市里吉二丁目12番15号
小林 興 司

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年11月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第756号 |
| (2) 業務名称 | 遊亀公園附属動物園アスベスト含有調査業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市における物品供給入札参加資格の認定において、「調査・研究」で登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和3年11月26日（金）～令和3年12月3日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時00分～午後5時00分

令和3年12月3日（金）については、午後3時00分まで

- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和3年11月26日（金）～令和3年12月3日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
令和3年12月3日（金）については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和3年12月20日（月） 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、

- 契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
 - (4) 仕様説明会を行わない。
 - (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年11月26日

甲府市長 樋口雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市向町字上阿原後231番1及び231番3から231番23まで
以上22筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、広場、ごみ集積所、消防施設及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市朝気二丁目1番18号
有限会社総信
代表取締役 須田千鶴子

甲府市告示第658号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和3年11月26日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105571 |
| 2 | 事業所の名称 | ケアリッツ甲府 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市朝日一丁目3番5号
新津ビル2階 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ
代表取締役 宮本 剛 宏 |
| 5 | サービスの種類 | 訪問介護 |
| 6 | 指定年月日 | 令和3年12月1日 |

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年11月29日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 更正通知書
甲府市介護保険料 納付書
甲府市介護保険料 更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 2 | 発送日 | 令和3年11月11日 |
| 3 | 項目 | 令和3年度介護保険料更正通知書
令和3年度介護保険料現年度5期分
令和3年度介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 4 | 納期限 | 令和3年11月30日 |
| 5 | 納付場所 | 甲府市指定金融機関
甲府市収納代理金融機関
甲府市指定コンビニエンスストア
甲府市企画財務部収納管理室収納課
甲府市福祉保健部保険経営室介護保険課
窓口センター |
| 6 | 送達を受けるべき者 | （省略）
（省略） |
| 7 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室介護保険課 |

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和3年11月30日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|---------|----------------------|
| 1 | 事業者名 | 株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ |
| 2 | 事業者の所在地 | 東京都新宿区新宿四丁目1番6号 |
| 3 | 事業所名 | ケアリッツ甲府 |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市朝日1丁目3番5号新津ビル2階 |
| 5 | 事業の種類 | 居宅介護 |
| 6 | 主たる対象者 | 特定なし |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910103108 |
| 8 | 指定年月日 | 令和3年12月1日 |

甲府市告示第661号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和3年12月3日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和3年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市羽黒町地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：ミニチュアピンシャー風
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：茶
- 6 その他の特徴：成犬、紺地の布にカラフルな紐が織り込まれた首輪を装着
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第662号

地方自治法第219条第2項の規定により、令和3年12月市議会定例会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和3年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

令和3年度甲府市一般会計補正予算（第9号）

令和3年11月30日 原案可決

甲府市告示第663号

介護保険法第78条の5第2項の規定による指定地域密着型サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11の規定により公示する。

令和3年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970104764 |
| 2 | 事業所の名称 | だんらの家甲府大里 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市大里町1756-5 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市大里町1756-5
福悠株式会社
代表取締役 村松 茂 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |
| 6 | 廃止年月日 | 令和3年11月30日 |

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項に基づく指定地域密着型サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定により公示する。

令和3年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990100966 |
| 2 | 事業所の名称 | だんらの家 甲府大里 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市大里町1756-5 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市大手3丁目4番10号
株式会社 Yukito
代表取締役 谷川 幸仁 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |
| 6 | 指定年月日 | 令和3年12月1日 |

農業委員会

甲府市農業委員会告示第11号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会11月定例総会を、令和3年11月29日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

令和3年11月24日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 納税猶予に関する適格者証明願について
- 3 令和3年12月告示分農用地利用集積計画について
- 4 令和3年12月告示分農地中間管理権に係る農用地利用集積計画について
- 5 農用地利用配分計画（案）の作成について
- 6 甲府農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更について

上下水道局

甲府市上下水道局管理規程第9号

甲府市上下水道局職員研修規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年11月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

甲府市上下水道局職員研修規程の一部を改正する規程

甲府市上下水道局職員研修規程（昭和54年7月管理規程第8号）の一部を次のように改正する。

第3条中「及び職場研修」を「、職場研修及び自主研修」に改める。

第6条の次に次の1条を加える。

（自主研修）

第6条の2 自主研修は、職員自らの意思に基づいて、個別的又は集団的に行うものとする。

2 自主研修に対しては、助成を行うことができる。

3 自主研修に対する助成その他必要な事項については、別に定める。

第8条を次のように改める。

第8条 削除

第10条中「(第2号様式)」を削る。

第2号様式(第10条関係)を削る。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

甲府市上下水道局管理規程第10号

甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年11月30日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程

第1条 甲府市上下水道企業職員給与規程（昭和33年12月管理規程第14号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「100分の127.5」を「100分の112.5」に、「100分の107.5」を「100分の92.5」に改め、同条第2項中「100分の127.5」を「100分の112.5」に、「100分の72.5」を「100分の62.5」に、「100分の107.5」を「100分の92.5」に、「100分の62.5」を「100分の52.5」に改める。

第16条の6第1項第4号中「100分の92未満」を「100分の83.5以下」に、「100分の112未満」を「100分の102.5以下」に改める。

第16条の7第1項第3号中「100分の43.5未満」を「100分の41.5以下」に、「100分の53.5未満」を「100分の51.5以下」に改める。

第2条 甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「100分の112.5」を「100分の120」に、「100分の92.5」を「100分の100」に改め、同条第2項中「100分の112.5」を「100分の120」に、「100分の62.5」を「100分の67.5」に、「100分の92.5」を「100分の100」に、「100分の52.5」を「100分の57.5」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、令和3年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行する。
(勤勉手当の成績率の経過措置)
- 2 当分の間、第1条の規定による改正後の甲府市上下水道企業職員給与規程第16条の6及び第16条の7の規定による勤勉手当の成績率については、これらの規定にかかわらず、次の各号に掲げる職員の区分に応じて、当該各号に掲げる割合の範囲内で、管理者が定めるものとする。
 - (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の4第1項又は第28条の5第1項の規定により採用された職員（次号において「再任用職員」という。）以外の職員 100分の190（特定幹部職員にあつては、100分の230）
 - (2) 再任用職員 100分の90（特定幹部職員にあつては、100分の110）
(その他)
- 3 前項に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、管理者が定める。

甲府市上下水道局告示第94号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和3年11月2日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

指定番号	指定業者名	住 所	代表者名
112	高橋商事(有)	南巨摩郡富士川町鯉沢 1792	高橋 与樹
113	(有)堀内設備	甲州市塩山上於曾 1290-6	堀内 英和
114	(有)坂本設備サービス	中巨摩郡昭和町上河東 543-15	坂本 泰彦
116	平島総合設備	甲府市下鍛冶屋町 177-1	平島 正利
117	(有)近藤設備工業	甲府市心経寺町 337	近藤 純一
118	長沼工業	南アルプス市曲輪田 676-2	長沼 宏
120	(株)ソネット	甲府市若松町 5-1	鈴木 政孝
123	(有)保泉商事	中巨摩郡昭和町西条 101-1	小池 保
124	(有)丸正住宅設備	南アルプス市小笠原 985-117	齊藤 正明
125	(有)飯田建材	甲府市上曾根町 1240-1	木之瀬 直人
126	(有)橋田総合サービス	甲州市塩山赤尾 829-3	橋田 昭仁
127	第一設備(株)	甲州市塩山下於曾 668-1	小田切 祐生
128	(有)アクアクラフト	笛吹市石和町河内 224-2	浅川 祐太郎
133	樋川工事	甲府市池田 1-10-4-101	樋川 光次
134	(有)タナカ設備	笛吹市御坂町尾山 323-1	田中 征志
135	昭和土地建設(株)	甲斐市名取 731-2	山中 理香
137	(有)長井工業	甲斐市西八幡 866-8	長井 光義
139	三建設備	甲府市富士見 2-10-2	土橋 竹晴
140	(有)ヒカワ住設	中央市乙黒 610-7	樋川 登
141	三和住設(株)	南アルプス市小笠原 435-2	小松 謙一
142	田口工設	甲州市勝沼町下岩崎 1822	田口 勇
147	古屋工業	甲府市上阿原町 543-1	古屋 健二
148	(有)松山興業	笛吹市石和町河内 77	松山 龍文
149	小澤設備興業(株)	笛吹市石和町唐柏 48-8	望月 昌人

指定番号	指定業者名	住 所	代表者名
154	(株)エイワ実業	中巨摩郡昭和町西条 2525-1	大久保 英和
157	瀬田設備	甲府市住吉 3-22-21	瀬田 善則
158	(有)ヤマト工業	甲府市大里町 1209-5	竹田 和彦
160	(有)塩谷工業	南アルプス市有野 3021	塩谷 宇多和
162	岡田設備工業	甲府市屋形 2-2-28	岡田 肇
163	(株)美沢屋	大月市大月町真木 2221	小林 等
164	ツルタ住設	山梨市北 3-15	鶴田 一豊
168	(株)田中重建	中巨摩郡昭和町西条 2166	田中 泉
169	東住機器販売(有)	中巨摩郡昭和町河東中島 256-1	渡辺 信一
173	和永設備工業	山梨市歌田 115-1	西嶋 和徳
175	(株)MJS	甲斐市西八幡 2301-2	原 誠
181	深澤設備	甲斐市富竹新田 1887-2	深澤 松文
187	(株)栄進設備工業	南アルプス市加賀美 3277	常盤 久幸
188	スマイル設備(株)	富士吉田市上吉田 4590-33	石川 和城
189	清優工業	南アルプス市飯野 2506-4	清水 訓
190	五味設備	甲斐市牛匂 2254-1	五味 勝己
191	ダイカン(株)	甲府市下飯田 4-10-22	大山 龍文
194	保坂設備	中央市浅利 2921	保坂 英司
200	江藤工業所	南アルプス市野牛島 2450-4	江藤 充男
204	池川工務店	甲府市里吉 2-1-35	池川 春男
205	マエダ設備	中巨摩郡昭和町西条 2210-2	前田 眞吾

甲府市上下水道局告示第95号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和3年11月4日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

- | | | |
|---|-----------|--------------|
| 1 | 指 定 番 号 | 第454号 |
| | 指 定 業 者 名 | (有)メンテナンス有賀 |
| | 所 在 地 | 甲府市徳行1-15-21 |
| | 代 表 者 | 有賀 充 |
| 2 | 指 定 番 号 | 第455号 |
| | 指 定 業 者 名 | (有)輿石開発 |
| | 所 在 地 | 甲府市大里町3922 |
| | 代 表 者 | 輿石 守 |

甲府市上下水道局告示第96号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年11月5日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 130049号		
工事名	下水道改良工事 (スR3-5)		
工事場所	甲府市宝二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小口径汚水柵取付管取替工 N=20箇所 ・雨水取付管取替工 N=5箇所 ・雨水柵取付管取替工 N=2箇所 ・柵取付管撤去工 N=23箇所 ・附帯工 1式
	2	工期	令和4年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	10,450,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	<p>下水道管布設工事等。 ただし、1件の工事請負額が、500万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。</p>
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年11月5日

	2	入札説明書等配付締切日	令和3年11月16日
	3	申請書受付開始日	令和3年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和3年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和3年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和3年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和3年11月24日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和3年11月5日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和3年11月24日
	10	入札及び開札日時	令和3年12月2日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する 説明	1	質問	令和3年11月29日 午後5時まで
	2	回答	令和3年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第97号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年11月5日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（舗装）6号			
工事名	①路面復旧工事（R3-1） ②（路4-8）路面復旧工事			
工事場所	甲府市山宮町地内			
工事概要	1	工事内容	①路面復旧工事 ・表層工（再生密粒度ASC t = 5cm） $A = 4901\text{ m}^2$ ・表層工（カラー赤ASC t = 5cm） $A = 355\text{ m}^2$ ・不陸整正（粒調碎石M30 3m ³ / 100m ² ） $A = 5257\text{ m}^2$ ・区画線工 1式 ・付帯工 1式 ②路面復旧工事 ・表層工（再生密粒度As t = 5cm） $A = 1030\text{ m}^2$ ・不陸整正工（粒調碎石M30 t = 3cm） $A = 1030\text{ m}^2$ ・区画線工 1式 ・付帯工 1式	
	2	工期	令和4年3月18日まで	
	3	予定価格 （税込み）	39,369,000円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務		適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内	
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総	

			合評定値（P）650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 ただし、1件の工事請負額が、1,900万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年11月5日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年11月16日
	3	申請書受付開始日	令和3年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和3年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和3年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和3年11月24日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年11月5日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年11月24日
	10	入札及び開札日時	令和3年12月2日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年11月29日 午後5時まで
	2	回答	令和3年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		

入札保証金	免除	
契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第98号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年11月5日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 110087号		
工事名	(路4-21) 路面復旧工事		
工事場所	甲府市屋形二・三丁目地内(武田神社の南) 外1箇所		
工事概要	1	工事内容	1号箇所 ・表層工(再生密粒度ASC t=5cm) A=1060m ² ・表層工(改質ASCⅡ型 t=5cm) A=14m ² ・基層工(再生粗粒度ASC t=5cm) A=14m ² ・上層路盤工(t=6cm) A=1020m ² ・区画線工 1式 ・付帯工 1式 2号箇所 ・表層工(再生密粒度ASC t=5cm) A=200m ² ・区画線工 1式
	2	工期	令和4年3月18日まで
	3	予定価格(税込み)	12,100,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 ただし、1件の工事請負額が、

			600万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年11月5日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年11月16日
	3	申請書受付開始日	令和3年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和3年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和3年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和3年11月24日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年11月5日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年11月24日
	10	入札及び開札日時	令和3年12月2日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年11月29日 午後5時まで
	2	回答	令和3年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		

契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	<p>適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」</p>	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第 99 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 3 年 11 月 5 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(機械) 140019号		
工事名	下水道管布設工事に伴うマンホールポンプ設置工事（特環中道・R3-1）		
工事場所	甲府市上向山町地内		
工事概要	1	工事内容	・水中汚水ポンプ（φ65 2.2kW） 2台 ・同上制御盤（装柱型） 1面 ・据付・配管設備 1式
	2	工期	令和4年6月17日まで
	3	予定価格 （税込み）	10,087,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店等所在地	甲府市内に本店又は営業所
	2	競争入札参加資格	機械 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）600点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、500万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 （本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）

日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年11月5日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年11月16日
	3	申請書受付開始日	令和3年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和3年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年11月22日
	6	設計図書配付開始日	令和3年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和3年11月24日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年11月5日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年11月24日
	10	入札及び開札日時	令和3年12月2日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年11月29日 午後5時まで
	2	回答	令和3年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第100号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和3年11月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）21号		
工事名	①（更新－2）配水管布設替工事 ②下水道改良工事（公共R3－3）		
工事場所	甲府市朝氣一・二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	<p>①配水管布設替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DIP. GX (φ150) 9.0m ・DIP. K (φ150) 5.5m ・DIP. GX (φ100) 230.5m ・RRVP (φ100) 1.5m ・DIP. GX (φ75) 47.5m ・DIP. K (φ75) 1.5m ・HPPE (φ75) 98.0m ・RRVP (φ75) 8.5m ・RRVP (φ50) 5.5m ・不断水簡易仕切弁 (φ150) 1基 ・仕切弁. GX (φ150) 1基 ・仕切弁. GX (φ100) 6基 ・仕切弁. GX (φ75) 8基 ・消火栓 (φ75) 2基 ・泥吐弁 (φ50) 1基 ・水抜栓 (φ25) 1基 <p>②下水道改良工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ます取付管取替工 (φ150) 7箇所 ・取付管取替工 (φ150) 2箇所 ・ます取替工 (φ150) 1箇所 ・ます取付管撤去工 (φ150) 4箇所 ・付帯工 1式

	2	工期	令和4年8月12日まで
	3	予定価格 (税込み)	50,325,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等又は配水管布設替 工事等と下水道改良工事等との合併工 事。ただし、1件の工事請負額が、 2,500万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和3年11月24日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和3年12月3日
	3	申請書受付開始日	令和3年11月24日
	4	申請書受付締切日	令和3年12月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和3年12月9日
	6	設計図書配付開始日	令和3年11月24日
	7	設計図書配付締切日	令和3年12月10日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和3年11月24日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和3年12月10日

	10	入札日時	令和3年12月16日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和3年12月21日
	12	開札日時	令和3年12月27日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和3年12月28日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年12月14日 午後5時まで
	2	回答	令和3年12月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和3年12月23日まで
	2	回答	令和3年12月24日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和3年12月24日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払		請求できる

問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第101号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年11月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 140020号		
工事名	濁川東一処理分区下水道管布設工事 (R3-1)		
工事場所	甲府市国玉町地内		
工事概要	1	工事内容	・リブ付硬質塩化ビニル管布設工 (φ200mm) L=68.5m ・人孔設置工(1号) N=3箇所 ・付帯工 1式
	2	工期	令和4年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	13,167,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 600万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年11月24日

	2	入札説明書等配付締切日	令和3年12月3日
	3	申請書受付開始日	令和3年11月24日
	4	申請書受付締切日	令和3年12月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年12月9日
	6	設計図書配付開始日	令和3年11月24日
	7	設計図書配付締切日	令和3年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年11月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年12月10日
	10	入札及び開札日時	令和3年12月16日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年12月14日 午後5時まで
	2	回答	令和3年12月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第102号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和3年11月29日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

指 定 番 号 第456号
指 定 業 者 名 株有明
所 在 地 東京都世田谷区尾山台1-2-24
代 表 者 國生 裕治郎